

各位

2020年4月8日  
NOK株式会社

### 緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、従業員に時差通勤および一部在宅勤務を実施しておりましたが、さらなる感染リスクの低減のため、緊急事態宣言エリアの本社、支店、事業場の全従業員を対象に原則在宅勤務を実施することにいたしました。

#### < 実施概要 >

1. 内容：緊急事態宣言エリア事業場の全従業員の在宅勤務実施

2. 期間：2020年4月9日(木)から5月6日(水)まで

(緊急事態宣言が延長される場合はその期日まで)

※なお5月2日～5月10日まではゴールデンウィーク休暇となります。

上記の期間、業務内容に応じ、原則として在宅勤務を実施いたします。

本社「代表電話(03-3432-4211)」は休止させていただきます。

お取引様各位とのお打合せ等については、不急の場合は電話会議、WEB会議等の利用にご協力をお願いします。

#### < 当社へのお問い合わせについて >

上記、在宅勤務実施にあたり、2020年4月9日(木)より当面の間「メール」および「問合せフォーム」での対応とさせていただきます。

当該エリアの本社、支店、事業場の固定電話・FAXでの対応は行っておりません。

お急ぎのご要件につきましては、お手数ですが弊社各担当者の携帯電話、もしくはメールアドレスへご連絡いただきますようお願い申し上げます。なお、担当者連絡先がご不明の場合には、下記お問い合わせフォームからご連絡ください。

NOK ホームページ お問い合わせフォーム

<https://www.nok.co.jp/contact/>

在宅勤務に伴い 電話応答・フォームからの問合せへの対応に時間を要する場合がありますので、予めご了承くださいませようお願い致します。また、書留を含む郵便物、物品等の送付物につきまして、受領できかねる場合もございます。

関係者の皆様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上